

岐阜県公報

第 三 百 二 十 一 号
令 和 四 年 八 月 五 日

(金 曜 日)

目 次

告 示

保安林に指定する予定である旨の通知
道路の供用開始
身体障害者福祉法に基づく医師の指定

(森 林 保 全 課) 三三三二
(道 路 維 持 課) 三三三二
(身 体 障 害 者 更 生 相 談 所) 三三三三

公 示

落札者等に関する公示
土地改良区役員の退任
土地改良区役員の就任

(法 務 ・ 情 報 公 開 課) 三三三四
(揖 斐 農 林 事 務 所) 三三三四
(可 茂 農 林 事 務 所) 三三三四

告 示

岐阜県告示第二百七十五号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定により告示する。

令和四年八月五日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 保安林予定森林の所在場所
飛騨市神岡町森茂字峠ヶ谷一七〇一の四、一七〇一の五、一七〇二の一
 - 二 指定の目的
水源の涵養
 - 三 指定施業要件
 - (一) 立木の伐採の方法
 - 1 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - 2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を岐阜県林政部森林保全課及び飛騨市役所に備え置いて縦覧に供する。)

岐阜県告示第二百七十六号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定により告示する。
 令和四年八月五日

岐阜県知事 古 田 肇

一 保安林予定森林の所在場所

下呂市金山町岩瀬字船渡洞七二一、七二二、七二四から七二六まで、七二八、字紺屋会津九〇五、九〇七の一

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐は、択伐による。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を岐阜県林政部森林保全課及び下呂市役所に備え置いて縦覧に供する。）

岐阜県告示第二百七十七号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定により告示する。

令和四年八月五日

岐阜県知事 古 田 肇

一 保安林予定森林の所在場所

揖斐郡揖斐川町春日川合字元地三六五二、三六五三、三六六〇から三六六四まで、

三六六八から三六七〇まで、三六七三の一

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐は、択伐による。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を岐阜県林政部森林保全課及び揖斐川町役場に備え置いて縦覧に供する。）

岐阜県告示第二百七十八号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、令和四年八月五日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県岐阜土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和四年八月五日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	延長 (メートル)	供用開始 の 期 日	備考 (区域の決定又は 変更の告示 年月日 ほか)
県道	芋松 島原線	各務原市川島松原町字三斗山 九七番一地从先から 同市同町字同 九七番八地先まで	二四・三	令和 四・八・五	令和 四・七・三

岐阜県告示第二百七十九号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として次のとおり指定したので、岐阜県身体障害者福祉法施行細則（平成五年岐阜県規則第九十号）第五条の規定により告示する。

令和四年八月五日

岐阜県知事 古田 肇

担当科目	医師氏名	勤務	場所	指定年月日
心臓血管外科	中村 康人	社会医療法人 西厚生会松波総合病院	羽島郡笠松町田代一八	令和四年七月三十一日
脳神経外科	佐々木 望	同	同	同
泌尿器科	藤田 高史	地方独立行政法人 岐阜県立多治見病院	多治見市前畑町五丁目一六一番地	同
脳神経外科	市橋 鋭一	医療法人社団 桜会東可児病院	可児市広見一五二〇番地	同
形成外科	栗原 里美	地方独立行政法人 岐阜県立多治見病院	多治見市前畑町五丁目一六一番地	同
外科	川尻 真菜	社会医療法人 西厚生会松波総合病院	羽島郡笠松町田代一八	同
泌尿器科	近藤 啓美	同	同	同
眼科	藤井 俊介	社会医療法人 厚生会中部国際医療センター	美濃加茂市健康のまち一丁目一番地	同
内科	長谷川恒輔	岐阜県厚生農業協同組合連合会 岐阜・西濃医療センター 岐北厚生病院	山県市高富二一八七	同

脳神経外科	田ノ井千春	医療法人社団 誠道会各務原リハビリテーション病院	各務原市鷺沼山崎町六丁目八番地二	同
循環器内科	堀 正和	高山赤十字病院	高山市天満町三丁目一番地	同
眼科	福富 啓	医療法人 菁和会 半田眼科垂井診療所	不破郡垂井町東神田三三三	同
同	尾崎 弘典	高山赤十字病院	高山市天満町三丁目一番地	同
内科	弓削 征章	一般社団法人 海津市医師会海津市医師会病院	海津市海津町福江六五六一六	同
脳神経外科	棚橋 邦明	地方独立行政法人 岐阜県立多治見病院	多治見市前畑町五丁目一六一番地	同
内科	高橋 浩子	医療法人はあと 二ツク羽島	羽島市江吉良町九〇七	同
整形外科	小川 寛恭	医療法人 徳洲会 大垣徳洲会病院	大垣市林町六丁目八五	同
眼科	桑山 創一郎	特定医療法人 博愛会博愛会病院	不破郡垂井町二二二〇番地の四二	同
同	小南 あおい	同	同	同
同	木村 雅代	同	同	同
耳鼻咽喉科	角谷 尚悟	同	同	同
眼科	森田 裕	同	同	同
内科	横山 敬史	岐阜県厚生農業協同組合連合会 東濃中部医療センター 東濃厚生病院	瑞浪市土岐町七六番地一	同
同	森田 伸	医療法人 二ツくみのかも西ククリ	美濃加茂市西町五丁目三三七一	同

外 科	江口 武彦	医療法人徳洲会 大垣徳洲会病院	大垣市林町六丁目八五 一	同
小 児 科	藤井秀比古	大垣市民病院	大垣市南類町四丁目八 六番地	同
外 科	成瀬 貴之	公立学校共済組 合東海中央病院	各務原市蘇原東島町四 丁目六番地一	同
循環器内科	泉本 真孝	同	同	同
消化器内科	佐原 和規	同	同	同
神経内科	林 祐一	高山赤十字病院	高山市天満町三丁目一 一番地	同
小 児 科	小川 貴久	さらさらクリニ ック	各務原市蘇原六軒町四 四六	同
内 科	山 剛基	医療法人あいは ら医院	養老郡養老町宇田三九 九三	同
内 科	益田雄一郎	医療法人こころ みのかも西クリ ニック	美濃加茂市西町五丁目 三三七	同
内 科	阿部慎太郎	医療法人信慎会 阿部医院	下呂市金山町大船渡五 四九番地	同

公 示

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

令和四年八月五日

岐阜県知事 古 田 肇

- 1 調達物品等の名称及び数量 県庁倉下フロア書庫固定棚 一式
- 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

- 3 入札公付を行った日 令和4年5月24日
- 4 落札者を決定した日 令和4年7月7日
- 5 落札者の住所及び氏名 羽島郡笠松町友楽町7番1
株式会社小見山家具製作所営業本部
本部長 小見山 与志夫
- 6 落札金額 37,950,000円
- 7 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
(1) 部署の名称 岐阜県総務部法務・情報公開課文書・情報公開係
(2) 所 在 地 岐阜市数田南二丁目1番1号

土地改良区役員の退任

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十七項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があったので、同条第十八項の規定により公示する。

令和四年八月五日

岐阜県知事 古 田 肇

退任した役員

土地改良区	年月日	役名	氏名	住 所
揖西用水 土地改良区	令和 四・七・ 五	理事	中村 豊	安八郡神戸町大字末守 五五六番地

土地改良区役員の就任

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十七項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があったので、同条第十八項の規定により公示する。

令和四年八月五日

岐阜県知事 古 田 肇

就任した役員

土 改
良 区 名 地

年 就
月 月 日 任

役 名

氏

名 住

所

木 岸 土
曾 川 右
水 用 土
良 区 土

令 和
四
七
七

理 事

藤

井

浩

人

美濃加茂市蜂屋町中蜂屋四五二七番地

令和四年八月五日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集

岐阜市三輪ふりんとびあ十三一
岐阜文芸社